

高野さやか 准教授

できるだけ先入観なく人々の話を聞き、
思い込みから自分を解放する。
その向こうに発見がある。

高野先生が専門とする法人類学は、フィールドワークを主な研究方法とする「文化人類学」を基盤とするものだ。「ただ資料を読むだけでは何か足りないのでは……？」そんな疑問を抱いていた大学時代、「人々から話を聞いて学べる」文化人類学に出会い、興味を持った、と先生はキャリアの第一歩を振り返る。そして教員となった現在、「文化に向き合うには、先入観を手放し、人々の話をありのままに受けとめることが大切」と学生に伝えている。先生がこれまでの歩みの中で培ってきたこの姿勢に、異なる価値観を持つ者同士が対話する力ギが潜んでいる。

フィールドワークを通じて、
法と社会との関わりを追究

「法人類学」は、文化人類学の面から法というテーマを追究する学問分野である。「具体的に何を研究するか」と言うと、研究対象の地域に暮らす人々が「法」についてどう考え、どのように利用しているか、といったこと。例えば、争い事やもめ事の解決で法をどのように利用しているかを現地調査（フィールドワーク）して研究し、法と社会との関わりを見つめていきます」

「法」という言葉の定義も再確認する必要がある、と先生。「一般にイメージされるのは、条文になっているなど国家による後ろ盾がある『国家法』だと思います。けれど、社会の中でルールとして使われている法には、特に条文などになつていなくてもその社会の中で確立し秩序の維持に利用されてきた『慣習法』といったものもあります。法人類学では、国家法ばかりでなく慣習法も含めた法と、社会との関係を追究していきます」

先生が研究のフィールドとしているのはインドネシアである。「法人類学において研究が蓄積されているのがイギリスの植民地だったアフリカと、オランダの植民地だったインドネシア。これらの地域では、現地の秩序を利用しながら統治する方針を支配国が採ったので、どんな民族集団が住んでいるか、どのような秩序のもとでそれぞれが社会を形成しているのかといった調査が行われてきた。こうした研究を継承し、発展させていこうと考えたのです」調査地を決める修士時代、所属していた研究室にインドネシアを専門とする教員がいたこともあり、先生はインドネシアを選択。特に関心のあった「一

般の人々は法の拠点である裁判所をどのように利用しているか」を調査・研究するため、北スマトラ州都・メダンに2年間滞在した。ところで、多少知識があると「現地の裁判所は危険」、インドネシアは人権意識の浸透が不十分で法制度も機能しておらず、現地の裁判所は時に汚職や犯罪組織暗躍の場になる、といったイメージを抱きがちだという。しかし現地でさまざま人から話を聞き、法や裁判所を改めて考察する中で、調査前に抱いていた印象とは全く異なる姿が見えてきた、と先生は言う。「法制度の存在感

はあるし、裁判所は日本同様、刑事裁判も民事裁判も行っていて、一般の人々からも土地の登記などで利用されている。地域に根付いて社会の維持に貢献している様子が見えてきました」フィールドワークの中でそうした発見を積み重ねながら、先生は研究を進めていった。

インドネシアの慣習法「アダット」の実態を模索して

先生の研究の中で代表的なものの一つが、「ポスト・スハルト期インドネシアの法と社会」というテーマである。ポスト・スハルト期とは、30

年以上大統領を務めたスハルトが辞任した1998年以降を指す。この時期、インドネシアは急速に民主化し、法整備の改革も国外からの支援のもとで進められていった。

この中で先生が着目したのが「ADR（裁判外紛争解決手続き）の活用」。ADRとは、あっせんや調停、仲裁といった、裁判以外の手法でもめ事を解決する方法である。「インドネシアに限らず、この時期の法制度の流れを世界的に見ると、専門家ではない人々のいわば「市民感覚」をどうとらえるか、という問題提起が各地でなされています。一方に、国家が定めた法制度の枠組みに沿って専門家が善悪を判断する従来の方法を、一般の人々に利用しやすくするためにどうするか、という考えがあります。そしてその対極に、専門知識が社会の実情から離れていつている現状は望ましくない、非専門的な市民感覚をむしろ積極的に法制度に取り入れよう、という動きがあります。後者の流れで登場したのが日本でも話題となった裁判員制度や、



メダンの裁判所で争われた裁判資料。公開されているのはほんの一部であるため、取得にかなり苦労したとのこと。

裁判に頼らず当事者同士の話し合いで紛争解決を図るADRといった制度です」

インドネシアの場合、社会維持のための秩序として利用されている法には、国家法のほかにアダット（慣習法）がある。これはインドネシアで存続してきたさまざまな民族集団がそれぞれ歴史の中で培ってきたものだ。このアダットが曲者で、明文化されていないためどのようにも解釈でき、紛争解決の障害になること



高野 さやか（たかの さやか）

東京大学教養学部超域文化科学科卒業。東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻博士課程修了。東京大学大学院総合文化研究科助教、日本学術振興会特別研究員（PD）を経て、2016年より中央大学総合政策学部准教授。専門は文化人類学、法と開発。



現時点での研究の集大成ともいえる先生のご著書。国家法と慣習法との関係を論じている。



インドネシア・メダンでのフィールドワークの様子。

2016年には、優れた本を発表した若手・中堅の研究者に贈られる日本法社会学会奨励賞(著書部門)を受賞。

がある。「インドネシアは多民族国家で、アダットも民族集団の数だけあるといわれます。時には国家法より優先されることもあり、地域の実情を十分に理解していないと、国家法に對立する存在としてアダットを位置付けたり、アダットがあるのだから国家法はあまり意味がないと捉えてしまったりする。地域の文化を踏まえた上でアダットの実態をつかもうとしても、アダットとはこういうもの」と定義するのは難しい。けれどインドネシア社会でそれが重要なこととは明確。結局その存在がブラックボックス化しかねない状況になっていました」

たどり着いた結論— 「アダット」の概念を変える

先生は研究を進める中で、「アダットについての概念を変えなければならぬのでは？」という考えを抱いたそうだ。「アダットという確固たるも

のが存在していてその内実を明らかにする、という立場が従来の主流だったと思います。けれどアダットの実態を見つめると、社会の動きや国家法の影響までも受けながら、適宜定義し直されている。そんな可変的な存在としてとらえるところから、改めて研究してはどうだろうか。メダンの住民運動をモチーフに扱いつつ、そのような提言を行いました」

博士時代に始められたこの研究は2015年、一冊の本にまとめられた。そしてこの『ポスト・スハルト期インドネシアの法と社会—裁くことと裁かないことの民族誌』は翌年、日本法社会学会学術大会において第17回日本法社会学会奨励賞(著書部門)を受賞した。

インドネシアを舞台に、法と社会との関わりを追究してきた先生。その眼差しは、今、より大きなフィールドへ注がれている。「法の動きは、もはや国単位で完結するものではありません。インドネシアの場合、その質の向上に向けて条文の作成をサポートするなど、日本や欧米諸国が

国際協力の形で関わっています」
こうした支援は、その国の正義や善悪の確立にも関わる。このようなプロジェクトで具体的にどのようなことが行われ、どのような影響をもたらすのか。これまでの研究を展覧させる形で追究したいと、先生は今後の抱負を語った。

善悪正否の決めつけは 発見や対話の障害となる

法人類学をはじめ文化人類学を学ぶ面白さを、「見方が変わること」だと先生は言う。「フィールドワークの際に大切にしているのは、自分が持っている善悪の判断をいったん保留にして人々に向き合うこと。お話を伺う方々の立場や考えを尊重しながら、ここで何が起きているか、それをどう捉えているのか聞かせてもらう。」この地域には解決すべき問題がある」と先入観を抱いていると、現地の人々に話を聞いてもその場所



2年次生のゼミ風景。開設したばかりの少人数環境ながら、学生一人ひとりとじっくり対話する、きめ細かな指導が行われている。

の日常的な姿は見えてきません。いろいろな人の考えを知り、それをつなぎ合わせていくことで自分の見方も変わっていくって、偏りのない視野が拓けてくる。その時、現地の人も把握していないようなものに気づ

いて、新たな何かを提示することもできるかもしれません」

現在、善悪正否を明確にしようとする二元論的な価値感が世界的に広がっている。けれど、最初から相手を悪・否と決めてかかっては、実りある対話は難しい。先生が大切にしている「自分の価値観をいったん保留にして相手に向き合う」姿勢は遠回りに思えるけれど、複雑に入り組んだ社会問題を解決するためには、こんなアプローチこそが有効なのかもしれない。

結論を急がず、無理に答えを出さず

2016年に本学に就任した先生方のゼミでは少人数制の環境を活かし、学生二人ひとりに向き合ってじっくり話を聞き、何に関心があるかを一緒に見極めるなどのバックアップを行っているそうだ。とにかくのびのび学んでもらいたい、と先生。「こ

ちらから知識を教え込むのではなく、学生がやる気を持って研究を進められるようサポートしています」ゼミに所属する学生の関心は、開発援助や社会問題の解決、異文化理解など、「文化」がキーワードになっている傾向がみられるとのこと。

学生たちが「文化」に向き合う際には「物事を相対化する」姿勢を身につけるよう指導している、と先生は話す。「見ているものに対して思い込みや先入観を抱いていないか自分を顧みて、心当たりがあればそれを手放すよう心がけ、現在よりももう少し高い視点から対象を改めて見つめる。文化人類学に取り組む上で、相対化の姿勢は欠かせないものです」それは決して物事を斜に構えて見るのではなく、良い面も悪い面もある現実をありのままに受けとめることだと先生は言う。「現代は白黒を明確にするのが好まれますが、文化人類学ではつきりした答えが出ないことも多い。結論を急がず、無理に答えを出さず、ということが大切だと考えています。結論を急ぐと事実

をつい単純化してしまいがち。けれどその際に切り落とした枝葉末節に思えることに、重要な要素が含まれていることも多いのです」

高校生の皆さんへ

「高校で世界史を選択していませんでしたが、文化人類学を専攻することとできますか?」「興味があるけれど英語が苦手で……」といった声を学生から聞くことがあります。その度「まだまだこれからののに、自分を減点法で見えていて大変そうだな」と感じます。

失敗や挫折への不安があるのでしようが、どんな経験もムダにはなりません。自分に対する思い込みを手放すことを、まず始めてほしいと思います。すると楽になるし、新しいものに出会ったり、これまで気づかずにいた何かを発見することもあられるでしょう。先入観に囚われる頑なさから自分を解放して、「手放す↓発見する」という心躍る体験を、ぜひ味わってみてください。